

社会医療法人財団 董仙会

女性の職業生活における活躍の推進に関する行動計画

医療・介護の現場で働く職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定し、認定の取得を目指す。

1. 計画期間 2019年4月1日～2020年3月31日までの1年間

2. 当法人の課題

法人全体として女性の活躍は進んでいる。全職員に対する管理職の女性の割合は18.2%に達し、特に管理職全体における女性の割合が52.2%となり、高い数値になっているが、この水準を維持すべく、活躍を推進するため各項目についてそれぞれ継続して取り組む。

また、昨年の目標の「男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合を80%以上とする」については、男性の平均勤続年数が10.5年となったのに対し、女性の勤続年数は12.3年となり、男女の勤続年数が逆転、目標達成した。今後もこの水準維持に努める。

3. 目標

- ① 男女職員の出産、子育て、介護の支援を図る。
- ② 男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合100%以上を維持する。

4 取組内容

取組①：育児、介護支援に関する啓発

<対策>

- 2019年4月～ 育休明けの職場復帰支援（育力フェの継続）
- 2019年4月～ 育児・介護を理由に退職した職員の再雇用を促進する
- 2019年4月～ 育児・介護短時間勤務を対象職員に周知

取組②：働き方、活躍の啓発

<対策>

- 2019年4月～ メンター制度の継続
- 2019年4月～ 有休5日取得やノー残業デーを職員に周知
- 2019年4月～ メンタルヘルスの取り組み
- 2019年8月・1月 新役職者研修 時間外労働管理の適正について（2回/年）